

平成 22 年度環境技術実証事業 VOC 簡易測定技術分野 ワーキンググループ設置要綱

1. 開催の目的

環境技術実証事業 VOC 簡易測定技術分野では、平成 21 年度に実証事業を開始し、実証試験要領に従って試験が実施されたところである。

一方で、当技術分野は、平成 23 年度以降に手数料徴収体制へと移行予定である。当事業の継続的な発展のため、本年度の実証試験を円滑に進めて実績を増やすことに加え、当事業の価値や実証メリットを向上させ、コストとの最適化を継続的に検討していく必要がある。このような検討を通じて、当技術分野のさらなる普及・発展に資することを目的とし、VOC 簡易測定技術分野ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 調査検討事項

- (1) 実証機関の選定
- (2) 実証試験結果報告書の検討
- (3) 平成 23 年度実証試験要領の検討
- (4) 技術ユーザー、ベンダーのニーズを踏まえた分野運営改善策の検討
- (5) 分野別ロゴマーク策定、書類審査導入に向けた検討
- (6) 本技術分野についての情報発信に関する検討

3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、検討員 10 名以内で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置く。
- (3) 座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 検討員は、VOC 簡易測定技術分野の実証試験に関連する学識経験者、有識者等から環境省の同意を得て株式会社三菱総合研究所が委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、株式会社三菱総合研究所が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) その他、必要に応じ環境技術実証事業に参画する者、利害関係者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

4. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループは原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループを非公開にできる

ものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省の同意を得て株式会社三菱総合研究所において処理する。

平成 22 年度環境技術実証事業 VOC 簡易測定技術分野ワーキンググループ 検討員名簿

有菌 幸司	熊本県立大学環境共生学部 教授
岩崎 好陽	社団法人 におい・かおり環境協会 会長
斉藤 龍司	埼玉県環境部大気環境課 主幹
坂本 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科 教授
佐々木 裕子	明治薬科大学 客員研究員
土井 潤一	日本産業洗浄協議会 理事

<事務局（環境省）>

長坂 雄一	総合環境政策局	総務課環境研究技術室	室 長
吉岡 健一	総合環境政策局	総務課環境研究技術室	係 長
金井 信宏	総合環境政策局	総務課環境研究技術室	係 員
山本 光昭	水・大気環境局	大気環境課	課 長
山田 克之	水・大気環境局	大気環境課	課長補佐
西村 三男	水・大気環境局	大気環境課	係 長

<事務局（株式会社三菱総合研究所）>

内野 尚	環境・エネルギー研究本部 新事業開発グループ 主任研究員
長谷川 健	環境・エネルギー研究本部 低炭素エネルギー戦略グループ 主任研究員
水上 知広	環境・エネルギー研究本部 低炭素エネルギー戦略グループ 研究員